

3産労農振第965号
令和3年7月2日

西東京市農業委員長 殿

東京都産業労働局農林水産部長

山田 則人

(公印省略)

令和3年度の東京都指導農業士の認定申請に係る事務手続き及び
農業委員長からの推薦について (依頼)

日頃より、東京都の農業振興施策の推進につきましてご理解、ご協力をいただき、ありがとうございます。

東京都では、平成28年度に、東京農業の担い手の確保・育成を目的に東京都指導農業士の認定制度を創設し、現在31区市町村から125名の指導農業士が認定されています。

令和3年度については、別途通知を行っております東京都指導農業士認定要領の一部改正に伴い、事務手順等を一部変更の上、別添のとおり認定手続きを行います。つきましては、お忙しいところ大変恐縮でございますが、東京都指導農業士の認定に係る事務及び農業委員長からの指導農業士の推薦について、ご協力いただきますようお願いいたします。

担当：農林水産部 農業振興課 普及担当 松本、須藤

電話：03-5320-4835

メール：Takeshi_1_Matsumoto@member.metro.tokyo.lg.jp

